

# News Letter

2011年1月  
経営行動研究学会会報  
第70号

## 経営行動への法規制

— 上場会社の規制の問題 —

経営行動研究学会会長

菊池 敏夫

会員各位には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中に開催されました研究会、全国大会、日本・モンゴル国際シンポジウム、日中企業管理シンポジウムおよび研究年報の発行など、それぞれ着実に成果を収めることができました。これはこれらの学会活動に参加された会員各位、報告者、司会・コメンテーターの担当者、執筆者、査読者、当番校の方がたのご協力、ご尽力のたまものであり心からお礼を申し述べる次第であります。

新年を迎えて、企業統治、企業社会責任、株式会社制度などをめぐる問題領域では、上場会社に対する規制の立法化問題が表面化するのではないか、論議が活発化するのではないかと予想されます。2010年2月に千葉前法務大臣が法制審議会に対して企業統治、社会責任に関連して会社法の見直しを諮問しており、そろそろ1年が経過するからであります。上場企業に対する法規制の強化の問題が提起されてきた背景には、次のような事情があります。1) 会社法が2005年に制定されましたが、同法は規制緩和の流れのなかで制定されており、事業規模とは無関係に会社形態を選択可能にし、株式会社を自由選択制にしたこと、2) そうした会社法は基本的にはすべての株式会社（約250万社といわれる）に対して適用され、上場会社（約4,000社）に対しては特別の規制を規定していないこと、3) 会社法の制定当初、または制定以前から上場会社の社会責任、企業統治について明確な規定が必要であるとする公開会社法の構想（『会社法改革—公開会社法の構想—』上村達男、2002年、など）があること、4) 民主党が提案する公開会社法案（従業員代表監査役制度、社外取締役の独立性強化の規定などを含む）が公表されており、同党が政権与党になっていることなどがあげられます。なお、公開会社法に対する批判的な立場の出版物（『公開会社法を問う』宍戸善一・柳川範之・大崎貞和、2010年）もあります。上場会社のコーポレート・ガバナンスに関する規制は、a. 証券取引所の上場規制による方法と、b. 会社法、特別法などの法的規制による方法とがありますが、アメリカでは2001年のエンロン社の会計不正の発覚、倒産の後、2002年のSOX法（サーベンズ・オクスリー法）が上場会社のコーポレート・ガバナンスに対して独立取締役の機能強化などを規定し、上記のaからa+bの規制方法にシフトしましたが、こうした事情も、公開会社法の構想に影響を与えていると思われます。私は会社法では株式会社全体に適用されるべき事項を規定し、上場会社については証券取引所が上場基準、上場規則などに企業統治、社会責任に関する事項を規定しそれを上場会社に遵守するよう指導することが望ましいと考えています（経営行動研究年報第8号、1999年、9-10ページ参照）。その理由は、1) 会社法制定前から頻りに株式会社に関する商法改正が行われ、さらに会社法規制後5年で見直すというのは立法上の長期的展望が欠落していること、2) 企業に対する法規制は個別法によって拡大しつつあり、企業の法規制への対応が企業活動の萎縮を生む恐れがあること、3) 企業統治および社会責任の問題は企業の自己規制力を基礎にして達成される性質の問題であると考えられるからであります。ただし、問題は企業の自己規制力が強化されれば法規制の必要性は弱まりますが、自己規制力の低下は法規制の拡大強化の必要性を増大させるという関係があるという認

識が重要ではないでしょうか。

## 統一論題の提案趣旨について

第 21 回経営行動研究学会全国大会 大会実行委員長

池内 秀己（九州産業大学経営学部教授）

ドラッカーは独自の人間観と歴史観のもとに、20 世紀の社会・企業・管理を捉え、戦後の世界に大きな影響を与えた。大企業を 20 世紀社会に機能せしめる上で不可欠な社会的制度として肯定的に捉え、マーケティングとイノベーションにより顧客の創造を達成することが企業の目標であり、そのための組織と管理の手法を提示したドラッカーの企業論・管理論により、われわれは豊かな社会を実現するとともに、地球規模の環境問題に直面することとなった。

そして今、21 世紀を迎え、現代の企業・社会は新たな次元、あらたな問題に直面しつつある。20 世紀企業社会を作ったドラッカーの人間観・歴史観、企業論・管理論により、21 世紀の個人・企業・社会はどのように捉えられるであろうか。

第 21 回大会においては『ドラッカーと 21 世紀の企業経営』の統一論題のもとに、ドラッカー理論の再検討を通じて、21 世紀の企業・社会をいかに捉えるかを議論したい。具体的には、「ドラッカーと現代人（ドラッカーの人間観）」「ドラッカーと 21 世紀社会（歴史認識と社会観）」「ドラッカーと 21 世紀企業」「ドラッカーと 21 世紀の管理」「ドラッカー理論の射程と限界」に関する報告を軸としたい。また、可能であれば、ドラッカー企業論・管理論と会計学の接点も探りたい。

開催地：九州産業大学 福岡市東区松香台 2-3-1 TEL 092-673-5050（代表）

開催日程：2011 年 8 月 6 日（土）、7 日（日）

### ◆ 第 21 回全国大会「自由論題研究発表者」募集 ◆

第 21 回全国大会は 2011 年 8 月 6 日（土）、7 日（日）、の 2 日間、九州産業大学において開催されます。つきましては、下記の要領で、第 21 回全国大会での自由論題の研究発表者を募集いたします。会員諸氏の日頃研鑽を積まれているテーマにつきまして、どうぞ積極的にご応募下さいますようお願いいたします。

1. 締切日 2011 年 3 月 7 日（月）
2. 報告要旨 テーマおよび内容について 600 字程度をメールで申込み
3. 申込先 経営行動研究学会 事務局

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 4-4-8-707

TEL. 03-3263-2586 FAX. 03-3263-4466/e-mail : jarbab@alpha.ocn.ne.jp

## 研 究 部 会 報 告

○第 26 回中部部会(経営哲学学会との合同開催)・平成 22 年 6 月 12 日(土), 東海学園大学大学院栄サテライトキャンパス

●「破壊的技術変化に関する一考察—パラダイムシフトと支配力学の変容—」報告者：浅井紀子氏(中京大学), 司会・コメンテーター：竹野忠弘氏(名古屋工業大学)

米国オバマ政権は、グリーン・ディールという、エネルギー革新を軸とした新産業基軸を提起している。加えて「スマート・グリッド」という、電力体系の社会的変動をもたらす新たな社会技術体系も提起されている。この動きに誘導されて、「電気自動車」が注目を集めている。このことが、これまでガソリン・エンジン自動車を頂点に集積されてきた自動車製造業の技術集積に、「破壊的」変化をもたらすものではないかということが懸念された。加えて、こうした新産業・体系の核となるリチウムイオン充電電池供給についても、東アジア諸国の急速な追い上げがある。基盤技術と先端技術との両面で危機的な状況にあることが、統計情報を通じて具体的に浅井氏より指摘された。今後の日本の自動車産業の戦略について議論がなされた。(文責：竹野忠弘)

●「ソーシャルビジネスの理念と普及についての考察」報告者：速水智子氏(中京大学企業研究所研究員), 司会・コメンテーター：櫻井克彦氏(東海学園大学)

福祉、環境をはじめ様々な社会問題が展開するなかで、これら社会問題への対応を市場経済とビジネス制度にも担わせることの可能性及び是非が諸方面で論議されつつあり、経営学研究においてもソーシャルビジネスへの関心が高まっている。本報告は、ソーシャルビジネスの1つとして、ムハマド・ユヌスのグラミン銀行に代表されるマイクロファイナンス事業(MFI)を取り上げる。そこでは、グラミン銀行が貧困の撲滅を理念として、バングラデシュの貧困者(特に女性)に対し、少額融資をおこない、貧困者に自立の道をもたらすことに成功した一方、グラミン銀行をビジネスモデルにしつつ130カ国に普及するにいたったMFIにおいて、近年、多重債務問題など様々な問題が提起されていることが指摘される。そして、MFIがその理念たる「貧困の撲滅」を達成するには、利用者の自立の達成が不可欠であり、利用者エンパワーメントのしくみがビジネスに盛り込まれていることが必須となること、利用者への教育や顔が見える関係の存在が求められるMFIは、事業の早急な拡大・展開が困難であり、一般の金融事業には馴染まないことが強調される。このように報告では、グラミンモデルがそのままでは社会的責任(CSR)指向の一般金融事業(成長・営利の追求と本格的CSRの達成の両立を指向)にとってのビジネスモデルたりえないように見えること、また、MFI領域の社会的企業家

にとっても、グラミンモデルがビジネスモデルとして実践的意義をもちうるためにはいろいろ条件があることが明らかにされる。本報告は、カバーする領域が広く、主張点をもう少し絞ることが望まれるものの、ソーシャルビジネス研究者以外の経営学研究者にとっても示唆に富む、優れた発表である。（文責：櫻井克彦）

●「近年のコーポレート・ガバナンス制度変化と企業側の反応」報告者：市古 勲 氏（東海学園大学），津田 秀和 氏（愛知学院大学），司会・コメンテーター：中條 秀治 氏（中京大学）

本報告では、会社法(2006)、金融商品取引法(2007)の施行後に、企業内で「現実的にどのような影響があったか、また、どのように対応したか」を実態調査し、その結果をガバナンス理論の構築に活かす試みがなされている。

調査概要は以下である。(1)ガバナンス・システムは①ほぼマネジメント（意思決定）システムであり、②アカウントビリティ向上、論理的経営・経営の透明化のためのツールである。(2)法制度としてのガバナンス制度は、①経営の正当性の証明に活用され、②社内システム構築のガイドになる。(3)ガバナンス制度と経営の効率性については、①法制度によるガバナンス・システムが効率性を生み出すわけではない。

アングロサクソン型の株主利益中心のガバナンス論が無批判に導入される傾向にあるが、日本企業に対する地道な調査を通じて、日本型のガバナンスのあり方が提言されることを期待している。（文責：中條秀治）

## ○第27回中部部会報告

第27回中部部会は、2010年12月4日（土）、中京大学名古屋キャンパスの会場で、経営哲学学会中部部会との合同で「現代株式会社企業を論ずる」というテーマのシンポジウムで開催され、菊池会長、三戸公先生や中堅・若手の部会参加者を得て、大きな成果を収めた素晴らしい部会であった。

中條秀治先生（中京大学）の「団体としての株式会社—企業観の変遷と資本主義の可能性」、櫻井克彦先生（東海学園大学）の「株式会社企業の動向と現代の社会」、山田鋭夫先生（九州産業大学）の「資本主義の多様性と企業」から、それぞれ素晴らしい研究報告がなされた。山田鋭夫先生は、資本主義の多様性の研究で第1人者であり、今回のテーマが、「資本主義のタイプのあり方」と密接に関連するので、特別にお願いした。司会は厚東偉介（早稲田大学）が務めた。

中條報告で興味深く思われたのは新しい会社形態であった。①LLC(Limited Liability Company)…1990年代にアメリカ・ワイオミング州で認められた利益追求目的を持たない会社形態でパートナーシップの要素を持つ会社である。②Bコーポレーション…「社会的利益を目的とする団体」で「非営利的理念」で活動する会社形態。2010年4月にメリ

ーランド州で法制化され、10月に登録会社が誕生した。③低収益有限責任会社(3LC: Low-Profit Limited Liability Corporation) 営利性と社会的利益を同時に追求する会社形態で、2008年4月にバーモント州で、2010年9月にミシガン・バーモント・イリノイ・ワイオミング・ユタ・ルイジアナで法制化され、2010年8月、ノースカロライナ州、2011年7月にメイン州で施行する。これを受け「新たな団体の登場と資本主義の未来」で、非営利団体やBコーポレーション、3LCの会社が機能するので、株式会社も「株主主権」ではなく「団体」として機能を果たすべきと結論した。

櫻井克彦先生の報告は次の通り。Ⅰ現代の企業、Ⅱ制度的企業の発展動向、Ⅲ新たな経営理念の探求である。Ⅰで経営原理が、各種のステークホルダーを企業目的の共有者として認識・実現を図る「共同原理」と、自己と他者の利害調和の実現に努める「共生原理」の2つの原理で現代企業が経営されるとする。Ⅱでグローバル企業の「共同原理」はグローバル化され、地球とのサステナビリティを含む「共生原理」によって機能する「高次社会的企業」に代わる。そのための新たな経営理念が強く求められると結論した。櫻井報告のポイントは、現代企業はグローバルな市場競争に対応しつつ、「共同原理」は世界各地の社会的要請の実現に「拡大」し、他方では地球とのサステナビリティの実現が急務になる「共生原理」を同時に達成…現代は模索段階…するための新たな経営理念が探求されるべき点とする点である。

山田鋭夫先生の報告は、2000年以降、アメリカの市場主導型資本主義(金融主導型資本主義)以外の「資本主義制度」の存在と態様を示し、その制度内の企業の経営行動の解明という課題に取り組んだものであった。「資本主義」の比較「基準・指標」は、政府・労働組合・市場化の程度・調整様式の要因だけでなく、企業の在り方も注目されている。企業のイノベーション能力にかかわる制度として労働・金融・教育・製品市場・社会保障(福祉)が取り上げられる。これらの基準から、B. アマールは市場ベース型・アジア型・大陸欧州型・社会民主主義型・南欧型の資本主義の5類型を識別した。山田報告は、日韓中以外のアジア諸国の細分類の概略にも触れる最新報告であった。今後の課題として、①同一国内でのトヨタ・ホンダのような企業の差異②「グローバル経済圏産業・ドメスティック経済圏産業」③「企業の多様性」を軸にして「資本主義の多様性」の識別までが必要とする挑戦的なものであった。

議論は、各報告者の報告内容に沿ったもの、現在日本で注目されている「公開株式会社」の是非から、金融市場や株主の権利の制約に至るまで、幅広く、興味深い議論が行われ、良き参加者と高質の報告者の最高の「学会シンポジウム」になり、司会をしていても、楽しく、良い勉強になった。(厚東偉介 記)

○第78回研究部会 2010年12月18日(土)、於 中央学院大学 6号館2階621教室

●報告テーマ「EUコーポレート・ガバナンス原則—政治と経営の限界を超える使命—」

報告者：明山 健師<sup>つよし</sup>氏（神奈川大学大学院博士後期課程），司会・コメンテーター：平田光弘氏（一橋大学・星城大学名誉教授）

明山氏は、小島大徳准教授の指導を受け、インターネットを駆使して、コーポレート・ガバナンスに関する文献・資料をくまなく収集し、それらを読み解釈して体系的に整理・統合する研究手法に長けている。同氏は、学部学生の頃から EU に関心を持ち、大学院で本格的に EU のコーポレート・ガバナンス研究に取り組んでいるが、そのきっかけは、EU の経済統合が進展する中で経営システムの統合が一向に進まないのは、コーポレート・ガバナンス原則の重要性がきちんと認識されていないからではないかという疑念であった。本報告は、同氏の疑念を解く鍵の一つとされ、EU のガバナンス原則が政治と経営の限界を超え、高度に健全性と効率性を備えた経営システムを構築するという使命を有していることを、最新の資料・データを随所に折込みながら、得意とする研究手法を活かして展開した。EU の統合を論じた研究は数多あるが、そのほとんどは政治・法律・経済サイドからのものであり、経営サイドから論じたものはごくわずかしかない。その意味で、同氏の存在は貴重であり、本格的な EU 企業論の確立を期待したい。そのためには、EU 関連の最新資料・データを他者に先駆けて追いつけるのではなく、収集した手元の資料・データをじっくり読み、より深く解釈する作業もしっかりやってほしいと願っている。（平田光弘 記）

●報告テーマ「制度の補完性、慣性と業績管理会計の潜在的情報価値の関係」報告者：寺戸 節郎氏（中央学院大学），司会・コメンテーター：太田 三郎氏（千葉商科大学）

本報告は、雇用制度と補完性を有する普遍的な情報処理方式の経営環境との適合性、その慣性による雇用制度の変革への対応の遅れ、それぞれと追加的な業績管理会計情報の潜在的経済価値との関係について考察したものである。経済システムの比較制度分析によれば、技能形成の戦略的補完性により雇用制度と制度的補完性を有することで、組織における情報処理の特定の方式がその制度のもとで普遍的になり、それらの制度に慣性が働くことにより、一方の制度の変革に対する他方の適応には遅れが生じる。

業績管理の目的で成員ないし組織単位の行動成果を識別するための財務情報を作成する業績管理会計は、契約理論に依拠する報酬契約の分析において参加条件を形成する外部就業機会から得られる効用水準を通じて雇用制度と補完性を有し、追加的な業績管理会計情報の潜在的な経済価値は報酬期待値に含まれる報酬リスク・プレミアムで表すことができる。

以上、報告者の言葉を借りたが、報告内容が若干、難解であったことは否めない。ただし、制度の補完性、慣性と業績管理会計に存在する潜在的な情報価値の計数的尺度を導き出すことは、今後実際の企業経営にとって必要であり、さらに科学化することは重要である。（太田三郎 記）



第23回中日企業管理討論会

於 中央学院大学 2010年12月18日

## 第 23 回日中企業管理シンポジウムの御報告

日本側代表団秘書長 金山 権

経営行動研究学会と中国企業連合会、中央学院大学との共催の『第 23 回日中企業管理シンポジウム』は、2010 年 12 月 18 日(土)、日本千葉県我孫子市の中央学院大学 30 周年記念館 9 階大会議室にて「日本企業・中国企業の競争優位の条件」という統一論題で開催され、盛会に終わった。

中国企業連合会常務副理事長胡新欣氏を団長とする中国側から 9 名の代表が参加した。内訳は、中国企業連合会から 4 名、中国国務院(政府執行機関)発展研究センター企業研究所陳小洪所長ら 2 名、清華大学経済管理学院助教授・清華大学指導力研究センター長楊斌ら 3 名であった。経営行動研究学会菊池会長をはじめ学会の会員、主催校である中央学院大学関係者、大学院生ら計 100 名を超える国際シンポジウムであった。

シンポジウムに先立って開幕式には主催校中央学院大学椎名市郎学長、日本代表団団

長，当学会菊池敏夫会長，中国側団長，胡新欣中国企業連合会常務副理事長，来賓として消費者庁福嶋浩彦長官らによる開会の挨拶がなされた。椎名学長は，日中両国間ハイレベルの企業管理シンポジウムが中央学院大学で開催されることは非常に光栄であり，中国側代表，日本各界関係者らのご来校を主催校の立場から歓迎し大会の成功を祈った。日本側団長，当学会の菊池会長は，1984年より日中企業管理シンポジウムが開催され今回第23回を迎えることへの深い意味を語りながら，中国側の多大な努力に感謝をし，中国側報告者3名，日本側2名の興味深い報告と活発な討論と交流と大会の成功を期待したいと語った。胡新欣中国企業連合会常任副理事長，中国側団長は中国と日本が26年間23回にわたるシンポジウムが現在まで続けられていることは容易なことではなく，長年にわたり経営行動研究学会と中国企業連合会などによる多大な努力の結果であると述べ，経営行動研究学会，中央学院大学などの周到な準備とご配慮への感謝を示すと同時に大会の成功への期待を語った。福嶋長官は来賓として，中国側代表団の来訪を歓迎すると同時に本シンポジウムの成功を祈りながら，消費者庁は，消費者・生活者の利益とは何かを第一に考え行動する行政機関で，中国との交流などへの期待を述べた。

シンポジウムでは，中国側から，①中国企業連合会胡新欣常務副理事長の「中国企業は日本企業から何を学べるか」，②国務院発展研究センター企業研究所陳小洪所長の「中国企業の海外投資基本状況とビジネスモデル」，③清華大学経済管理学院楊斌助教授の「中国式管理の発見」の報告と，日本側から，①日本シンクタンク・アカデミー副理事長土屋勉男氏の「日本ものづくり企業一競争優位の条件」，②名古屋工業大学大学院竹野忠弘准教授の「MEF指標およびマクロ経済指標における国際競争力の構成」の報告がそれぞれなされた。なお，中国国務院発展研究センター企業兼所陳小洪所長，清華大学経済管理学院楊斌助教授，中国企業連合会胡新欣常務副理事長と早稲田大学商学部教授，本学会副会長厚東偉介，桜美林大学大学院教授，本学会国際委員会副委員長金山が両国側それぞれの司会を担当した。

大会の第1報告の，胡新欣氏による「中国企業は日本企業から何を学べるか」の報告では，1. 中国企業の学びの歴史(日本は中国企業が近代経営管理を学ぶにあたって最初の師匠であった，アメリカを師とし学び，西洋の管理科学が中国に普及した，管理科学と中国の特徴との融合)，2. 日本型管理に対する再検討(日本型管理モデルの形成由来，企業統治との関係および欧米企業との相違，なぜ日本では従業員と企業は運命共同体が形成されているのか，どういう企業理論の下で株主主導の企業から株主と従業員の共有する企業へ変身したのか，日本型管理と日本民族の基礎文化との関係，日本型管理の他国への移植は可能なのか，日本型管理経営メカニズムと内在する駆動力とは，自己流管理モデルの構築に必要な要素)，3. 中国企業はこれからどのように日本型管理を学ぶのか，を中心に語った。

第2報告の，土屋勉男氏による「日本ものづくり企業一競争優位の条件」の報告では，1. 自動車業界を取り巻く環境脅威と課題(日本自動車産業の成長と構造転換，日本自動車



メーカーを取り巻く環境脅威と課題), 2. 世界自動車市場の競争構造(米国市場における競争, 新興国市場の競争動向), 3. 世界自動車メーカーの国際競争, 国際再編の動向(国際競争の優位を決める要因, 国際再編の要因とその動向), 4. 日本自動車メーカーの課題(今後の市場環境と課題, 日本メーカーの経営課題)に分けて, ポスト京都議定書の2013年以降に向けて国際競争の焦点市場・焦点車種, 次世代エコカーの普及動向, 米中市場の競争シナリオなどと主要プレーヤーの事例を踏まえて分析, 論述された。

第3報告の, 陳小洪氏による「中国企業の海外投資基本状況とビジネスモデル」の報告では, 1. 6つの特徴(対外投資とM&Aの急速な発展, 国資企業が主力である, 資源獲得とサービスシェアの拡大が主な目標, 既に資源, 技術, ブランドの獲得面で成果が現れている, M&Aは対外投資の重要な方式であり1/3以上シェアを占めている, 少数グローバル化経営の軌道に入った企業以外全体としてまだ始まったばかりである), 2. 競争力を持っている優良企業16社を中心とした事例研究, 3. 中国企業の海外投資およびM&Aモデルの探求(技術優位モデル, M&Aにより再編, 競争力を高め海外拡張をはかるモデル, 大手企業による垂直一体化優位モデル)について論じた。

第4報告の, 竹野忠弘氏による「MEF指標およびマクロ経済指標における国際競争力の構成」の報告では, 1. 国際競争力について(世界経済フォーラム・WEF(国の国際競争力順位)の指標, 国際経営開発・IMD評価, 経済協力開発機構・OECD評価の評価基準と3つの測定方法), 2. 日本の産業の国際競争力の現状(競争力ある部門は製品から部品, 更に技術分野に続いている, 輸出製品は家電から電子部品に交替, 半導体部品から液晶パネルに代わっている, 下がりつつある生産額の世界占有率, 日本は技術応用力に国際競争力を持つ), 3. 日本企業グローバル化のベクトル(日本は競争力育成に向けて, 勤労経験と技術理論が尊重される意識づくりに励むべき), に分けて論じた。

第5報告の, 楊斌氏による「中国優良企業における成功要因一兄貴式, 君子式, 象徴式指導力の発見」の報告では, 国家研究プロジェクトとして始動された調査研究の背景から語り, 4年間にわたる大型研究プロジェクト(優良企業60社における事例研究, 3つの研究背景, 10の研究テーマの総括), 中国優良企業における経営管理の遺伝子, 家の組織と強いリーダー, 家長式リーダーシップ, 30年来時代の変遷, 兄貴式リーダーシップ, 中国伝統哲学中の君子, 君子式リーダーシップ, 本土文化による君子リーダーシップの必然要求と結果, 象徴型リーダーシップ, 中国企業はリーダーシップと経営管理のバランスが大事である, などのキーワードに沿って展開, 分析を行った。

これらの報告はそれぞれ専門の立場から長年続けている調査, 研究の一端が披瀝され, 日本側の報告内容とレベルは素晴らしかったし, 各分野における日本の競争力, 経営管理の経験, 変化, 国際比較などを取り上げながら今後の展望を明示したことが印象的であった。中国側の報告では豊富な調査データを取り入れた事例研究の報告が印象的であった。日本的経営, 人材現地化, 海外投資M&A, 国際競争力, ものづくり, 中国式管理など幅広い分野にわたって活発な質問と議論がなされ, まさに「日本企業・中国企業の競争優位の

条件」に対して充実した交流ができただけでなくこれからさらに拡大して行こうとする姿が感動的であった。

シンポジウムの閉幕式では、中国国務院発展研究センター企業研究所陳小洪所長と本学会副会長の齊藤貞之北九州市立大学教授によるそれぞれの総括が行われた。陳小洪氏は、5名による各報告をまとめた上でシンポジウムを通じて両国企業の競争優位の条件について明らかにした点に意味があると強調し、中身の濃い充実した大会であったと評価した。齊藤貞之氏は、84年から開催されてきた日中企業管理シンポジウムを回顧してみるとまさしく感無量であると語りながら今回シンポジウムで3名の中国側の報告の内容を高く評価すると同時に、議論、交流をはかることは非常に有意義なことであると評価し、盛大で成功を収めたシンポジウムであったと強調した。

シンポジウムの報告者、司会、通訳・翻訳、中央学院大学の関係者、大会参加者全員ならびに学会事務局の菊池友子さんなどの方々の多大なご協力のおかげで実り豊かな成果を収めたシンポジウムであったと思われる。

(2010年12月20日)

#### 今後の部会開催予定

- 九州部会：2011年3月または4月九州地区にて開催予定（部会長 齊藤貞之氏）
- 第79回研究部会・2011年4月16日(土)、早稲田大学にて開催予定

#### 理事会報告

2010年12月18日(土)、11時25分～12時10分、中央学院大学6号館9階692室において理事会開催、議題①第21回全国大会に関する件について、齊藤貞之氏より、開催日は2011年8月6日(土)、7日(日)の2日間に確定し、統一論題について「ドラッカーと21世紀の企業経営」の提案ならびに趣旨説明があり、いずれも承認された。議題②国際シンポジウムに関する件について、第23回日中企業管理シンポジウムについて、金山 権副国際委員長よりプログラムの説明があり、承認された。厚東偉介国際委員長より2011年夏にモンゴルにて開催予定の第11回日本・モンゴル国際シンポジウムについて、モンゴル側より、統一テーマを「環境と人間開発」、開催日程を、7月24～30日頃と提案されている旨説明があり、統一テーマについては承認されたが、開催日程については、日本側の要望として8月中旬以降を希望する旨を再検討して頂きたいという意見があり、モンゴル側に再度確認することとした。議題③入退会者の承認について、法人会員1社、個人会員2名(別記)の入会ならびに1名の退会が承認された。議題④第22回(2012年)全国大会の開催校に関する件について、議長より次回開催校をお引き受け頂ける大学があり、次の理事会までに決めたい旨発言があり承認された。

#### ◇新刊書(学会会員著)紹介◇

- ・ 『経営戦略論—競争力とグローバリゼーション』 Michael A. Hitt・R.Duane Ireland・Robert E.Hoskisson 著、監訳：久原正治・横山寛美、発行 センゲージランニング(株)、

発売元 (株)同友館, 2010年6月10日, 609頁, 定価3,700円(税別)

### ◆委員会だより◆

#### 「院生会員」皆様へのお知らせ

「院生会員は原則として大学院の課程修了とともに自動的に正会員に認定される, ただし届出の理由によって継続が認められる。」ことが承認されておりますので今後, 院生会員は, 大学院課程修了後の届出がない限り, 自動的に正会員となります。よろしくご協力をお願いいたします。(総務委員会)

**部会報告の募集について**…本人申込み・推薦いずれかにより, それぞれ所定の用紙(申込み用紙は学会事務局または<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jam/index.html>にあります)に記入のうえ, 学会事務局に開催予定日の3ヶ月前までに送付する。応募多数の場合は, 研究委員会の審議を経て決定します。なお, 部会開催についてご協力を頂ける大学がありましたら, 事務局までご連絡・申込み下さいますようお願いいたします。

**会報委員会よりのお祝い**…会員諸氏が新たに学術著書を出版された時は, 学会に一部ご惠贈くださいますようお願いいたします。会報にて紹介させていただきます。

### 新入会員紹介

#### <法人会員>

五光物流 株式会社 (倉庫, 運輸業)

#### <個人会員>

氏名	所属機関・職名	専門
金 瑞 <small>きみ ずい</small>	桜美林大学大学院博士後期課程	経営学
Joshi Abhai	国際基督教大学研究員	地域社会学

#### <住所・所属等変更の連絡方法について>

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書にて事務局宛にご連絡ください。

発行 経営行動研究学会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-4-8

東京中央ビル7F707号経営行動研究所内

2011年1月31日発行

TEL. 03-3263-2586 FAX. 03-3263-4466

<http://www.soc.nii.ac.jp/jam/index.html/> e-mail: jarbab@alpha.ocn.ne.jp

印刷 株式会社 櫻 栄 TEL. 03-3288-5571